

# 議 事 録

会議名称	令和3年度 第1回 固定資産評価審査委員会
日時及び場所	令和3年10月21日(木) 13:45 ~ 14:45
出席者	固定資産評価審査委員会：委員3名（委員長、委員2名）事務局1名 税務課長 評価補助員1名（税務課員）
内容	定例会（前期）
1. 開会	
2. あいさつ	
【委員長】	相変わらずのコロナ禍により、いろいろな会議等が中止され、今年度も研修会に参加できず残念であります。本日は議事にそって、わかりやすく説明をお願いします。
【税務課長】	行政において、税は特に公平公正が求められている分野と考えます。固定資産税は町税収の約半分を占める重要な財源であり、住民に重い負担をお願いしています。課税にあたり、一筆毎、多くの家屋の評価や課税の特例減免など、とても難しい税目です。 住民に重い負担をお願いし、納税していただくため、お互いの信頼関係を保たなければなりません。令和3年度は評価替え年度であり、縦覧閲覧者も年々増えています。不服申し立てがないよう、適正課税に努めます。議事について担当から詳しく説明しますが、ご意見いただきますようお願いいたします。
3. 議事	
(1) 委員長の選任について	
【事務局】	委員長の任期は1年間とされています。 つきましては、今後1年間の委員長を改めて選任していただきたい。 (委員全員で協議し、委員長を選任)
(2) 令和3年度固定資産評価状況について	
【評価補助員】	土地について令和2年度と令和3年度の地目別筆数、評価地積、評価額、平均価格の増減内容を説明。前回3月の委員会で説明しました見込と同理由となりますが、田畑は宅地等への農地転用、耕作放棄による原野や山林への地目変更により減少。大きい要因として、農業委員会の調査結果によるものです。宅地は住宅用地の造成により地積は微増ですが、令和3年度評価替に伴う地価下落のため評価額は前年比96.14%です。また、鉱泉地は近傍の宅地価格に応じて、評価額は95.01%。池沼は変動なし。山林は地籍調査が登記完了した陸上地区の地積訂正により微減。原野は農地からの地目変更により地積103.05%、雑種地は宅地と同様に地積は微増ですが、評価額は対前年比95.97%です。全体として評価額は2年度に対し、96.30%です。
【評価補助員】	家屋について令和2年度と令和3年度見込の木造、非木造別床面積、評価額の増減内容を説明。滅失は木造84棟、非木造8棟、新築は木造56棟、非木造7棟、増築は木造2棟により床面積は対前年比、木造100.28%、非木造100.14%でしたが、評価替えに伴う在来家屋の減価により評価額は木造99.64%、非木造96.57%です。 償却資産について令和2年度と令和3年度見込の増減内容を説明。町長決定分の課税標準額は船舶等の増により対前年比109.44%です。総務大臣配分を含んだ全体として対前年比は105.48%です。
(3) 令和3年度固定資産税の申し出等による修正状況について	
【評価補助員】	2期に申出による課税修正が5件あり、過年度分につきましても1件修正を行いました。合計で246,800円減額しております。この修正の主な理由としては、土地に係る地目の更正、前年中の家屋滅失、家屋・償却資産におけるコロナ特例の適応、といった理由です。 以上です。
(4) その他	
【評価補助員】	地価公示価格、鳥取県地価調査価格について説明。 3月に公表されました地価公示価格ですが、町内にある3地点、藤田医院近くの地点が0.9%、大谷郵便局近くの地点が1.9%、役場前の地点が1.2%と全て下落でした。 7月1日時点として公表された地価調査価格につきましても、院内地内の地点が2.1%の下落、白地地内の地点が1.7%の下落でした。

#### 4. その他

【評価補助員】 令和3年8月4日に予定していた固定資産評価審査委員会運営研修会は、コロナの状況を鑑み、中止とさせていただきます。また、来年度の研修につきまして情報が入りましたらお知らせいたします。

#### 5. 閉会